

平成28年度 第1回宝達志水町文化財保護審議会 会議録

日 時:平成28年6月10日(金) 午後2時～
場 所:宝達志水町生涯学習センターさくらドーム21
2階 セミナー室

出席者

委 員 秋田会長、出倉副会長
山岸委員、大窪委員、末森委員
事務局 山岸教育長、村井室長、竹森主事

1 開会

2 会長あいさつ

3 教育長あいさつ

4 平成27年度文化財保護事業報告(事務局から報告)

(1)国指定文化財関係

・喜多家について

平成25年度の落雷被害からの復旧事業として、国庫補助を受け、消防防災設備の復旧を行い、10月30日完了。

喜多家主屋の障子を、平成15年度喜多家一部解体修理時の仕様書(文化庁指導)に基づき、10年目で全張り替えを実施した。

(2)県指定文化財関係

・岡部家について

「能登ふるさと博」への事業協力や、蔵コンサートの開催(9月5日)、宝達志水町芸術を愛する会による瓢箪作品展示(9月21日～23日)、創作舞踊劇(10月10日)などの利用があった。

(3)町指定文化財関係

・天然記念物 ホクリクサンショウウオについて

産卵地の一部補修を10月に業者に依頼し、修繕が完了している。産卵池の整備については、設置者である県が今後も管理を継続するべきとの指摘を受け、県農林課と土地所有者の方と協議進めていくとのことであったが、その結果はまだ確認できていない。今年度中に連絡があれば対応していきたい。

(4)その他

- ・埋蔵文化財包蔵地の照会について

近年、太陽光発電ソーラーパネル設置のための照会が増えている。

- ・平成 27 年度喜多家・岡部家の入館者数について

喜多家については、防災設備工事のため、7月21日～8月31日まで休館した影響で昨年より入館者が減少している。

岡部家については、イベント開催の影響で入館者が増加している。

5 平成28年度文化財保護事業報告(事務局から報告)

(1)国指定文化財関係

例年通り、事業を実施していく。

(2)県指定文化財関係

- ・末森城について

見晴し確保のため、10月頃に枝打ち作業を実施する予定。

- ・ゼンショウジキクザクラについて

5月に県農林総合研究センターの千木氏に現地指導を受けた。指導内容や今後の対応について、出倉副会長より報告があった。

(3)町指定文化財関係

必要に応じて作業を実施していく。

(4)その他 文化財関係について

- ・旧押水図書館の再利用に向けて

国庫補助事業で実施する予定であったが、応募者多数による補助率減によって、町財源の持ち出し増となることから、財源の確保が難しくなったため、国庫補助申請を見送った。

今年度は、設計業者に依頼し、建物の再利用のために、建築基準法・消防法・バリアフリー法等の法令に基づく改修を行い、建物の用途変更を進めていく。

- ・いしかわ歴史遺産について

平成27年度のいしかわ歴史遺産で「「漂着神」の聖地～日本海交流が伝える祈りと祭りの文化財めぐり～」が認定された。

羽咋市が主体となり、羽咋市・志賀町・宝達志水町が合同で申請していたもので、宝達志水町では臼ヶ峰往来が認定されている。

6 平成28年度能登文化財保護連絡協議会について

- ・自然保護特別委員会現地調査について

期日：9月9日（金） 視察場所：鉢ヶ崎周辺～平床貝層ほか

- ・能登文化財保護連絡協議会大会について

期日：10月7日（金） 開催場所：珠洲市産業センター 大会議室

- ・「能登の文化財」第50輯について

テーマは「能登の文化財について」、事務局で出稿し、5月末に提出済み。
町指定文化財である遍照寺(菅原地区)の仏像について報告した。

7 地域学習への協力依頼について

9月・10月で日程を調整。村上委員には、すでに日程案を渡しています。

8 質疑・意見交換

秋田会長 自然保護特別委員会現地調査は会員でなくても参加は可能か

事務局 会員でなくても参加は可能です。参加される場合はこちらから事務局に連絡します。

秋田会長 七尾城を訪れた際、県外ナンバーの車が多く停まっていた。末森城跡の見学者は、県外からも来ているのか

事務局 県外からも来ています。遠いところでは長崎から来られた方がいました。七尾市は、動画サイトで七尾城のCG復元映像を公開しています。それを見て訪れる人が多いと聞いています。

秋田会長 末森城跡の想像図、復元図は作成しているのか。

事務局 業者に依頼して作成しています。ホームページ上での公開や広報にも掲載しているはずですが、後で確認します。

末森委員 末森城跡に関連して、
うちの方にも年に何人か末森城跡の見学者が訪ねてくるのだが、その際末森城跡の草刈りが十分でないと感じた。

事務局 末森城跡は、年に2回除草作業を実施しています。また、倒木や枯木についても発見次第対応しています。末森城跡の土地は個人所有のため、地権者からの許可を得てからの対応となります。

9 閉会あいさつ(副会長あいさつ)

10 現場視察 喜多家